

法務省会第2477号
令和 7年12月 1日

令和 7 年度一般会計予備費使用要求書

09 法務省所管

1. 事 項

95 訟務費の不足を補うために必要な経費

2,780,568 千円

2. 要 求 理 由

令和7年11月19日厚木基地騒音損害賠償請求事件第一審判決に係る仮執行宣言により生じた担保を立てることに伴い、保証金の予算の不足を補う必要がある。

3. 予備費使用要求額

組織及び項目	予備費使用要求額	備考
(組織) 法務本省 010 訟務費 95191-2959-19 保証金	2,780,568 千円	厚木基地騒音損害賠償請求事件第一審判決に伴うもの。 予備費の使用等について(昭和29年4月16日閣議決定)の第1項別表18及び第3項柱書きの「第1項の経費」に該当。

財務大臣 殿
承認年月日は令和 7年12月 2日付で願いたい。

08B5100001

法務大臣